

平成28年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成28年10月20日（木） 13:30～15:00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 山中委員長、石原委員、岡部委員、中川委員、橋本委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、建政部長、河川部長、道路部長、
営繕部長 他

4. 議事内容

○再評価（8件）

- ・ 吉野川水系直轄砂防事業
- ・ 一般国道192号 徳島南環状道路
- ・ 一般国道55号 桑野道路
- ・ 一般国道196号 今治道路
- ・ 一般国道56号 松山外環状道路空港線
- ・ 一般国道11号 小松バイパス
- ・ 一般国道32号 猪ノ鼻道路
- ・ 一般国道33号 越知道路（2工区）

○事後評価（1件）

- ・ 四国横断自動車道愛南大洲線 宇和島北～西予宇和

5. 審議結果等

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・吉野川水系直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 192 号 徳島南環状道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 55 号 桑野道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 196 号 今治道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 松山外環状道路空港線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 11 号 小松バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 32 号 猪ノ鼻道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 33 号 越知道路 (2 工区)
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・四国横断自動車道愛南大洲線 宇和島北～西予宇和
「今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上